

2016年2月15日

名古屋市会議長 藤沢ただまさ様
同 議会運営委員長 丹羽ひろし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

議員報酬・議員定数に関する議員提出条例案の徹底審議を求める申し入れ

今回、議員提出条例議案が2月議会で審議されることになりました。

議案は、自民党、民主党、公明党の共同提出で、議員定数を75から7減員し、各選挙区の定数は国勢調査（速報値）結果を受けて具体的な数字を示す。議員報酬は、特例条例を廃止する。そのうえで、月額制度値15%削減する、というものです。

日本共産党は、議員定数を75で維持し、各選挙区の定数は、国勢調査（速報値）結果を受けて具体的な数字を示す、議案を提出しました。

名古屋市議会基本条例は、開かれた議会をめざして制定されました。議員定数と議員報酬については、別に条例で定めるとし、その際は、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」と定めています。

この趣旨に沿って、今回提出された議案について、本会議後、関係常任委員会に付議し、「参考人制度、公聴会制度等を活用」して、市民の意見を聴取するとともに、議会において徹底した審議が求められています。

以上から、下記の事項を求めます。

記

- 1 議員提出条例議案について、市民の意見を聴取する場を設けること。
- 2 本会議、常任委員会での審議を徹底して行うこと。

以上